



2020年度 事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日) 認定NPO法人ひこばえ

1. 事業実施の成果

2020年4月、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が出されて以来、企業も学校も家庭も、「三密」を避け、「ソーシャルディスタンス」を取っての自粛生活となりました。あらゆる事業や講座が中止・延期となり、「ひこばえ」も例外ではありませんでした。しかしそんな中、「電磁的方法」を用いての事業が行えたことは、大きな収穫でした。

面会交流事業では「面会交流」を中止にしないで、遠隔地にいる父親との面会が行えました。間接的であっても、ZOOMで父親が子ども達の様子を間近かに見ることができ、お互いが顔を見て話せる充実した時間になりました。

学習会部門でも、「前橋学習会」は、県内の他の学習会に先駆けて「リモート学習会」を実施しました。講師たちが苦労してタブレットに「学習アプリ」を取り入れ、これをお子さん達の家庭に貸し出しました。ルールを決めて、講師と子ども達がたわいのない話をしたり、学習画面を出して勉強をしたり、ゲームもできました。学校全体が休校になったこの時期、子ども達もストレスを抱えていました。子ども達が講師にお手紙を書いたり、講師が子ども達の話にじっくりと耳を傾けてくれたことで、心の中のもやもやは解消されたようでした。

DV防止部門及び心理研修部門では、前橋まで出かけてこられない講師との「リモート研修会」を行い、ひこばえの相談員・同行支援員が日頃の疑問を出し合って、お互いに話し合う場が持てました。群馬県の「セーフティーネット事業」をもって、毎月1回の研修会が実施できたことは、相談員・同行支援員の質の向上に貢献できました。

相談部門としては、内閣府の「DV相談➕（プラス）」に参加しました。「ひこばえの電話相談」は低迷していますが、こちらは全国のDV被害者からの相談がひっきりなしに掛かってきます。加害夫が家にいるために、電話も外出もできない被害女性には、携帯でのSNSやメール相談も提供しました。

渉外・広報部門は直にコロナの影響を受けました。年3回のバザーが全て中止となり、シェルター関係の母子とのクリスマス会も中止になりました。そこで会員間のバザーを開催し、その売り上げでシェルターに入所または以前入所していた母子に、プレゼントを贈ることができました。またこの時期、自宅で過ごすことが多くなってきたため、お米の消費が増えた母子家庭には、頂いたお米等を配布することができました。

自立支援部門はコロナ禍であっても、一日たりとも休むことなく被害者支援を継続してきました。初めて「DV相談➕」本部からひこばえに同行支援の依頼があり、県内の被害女性の同行支援を行いました。全国展開している「DV相談➕」の本領が発揮された一幕でした。

何時でも、誰でも、何処にいても、被害女性に寄り添いつつ、心を一つにして支援活動をしてきた1年でした。(茂木 直子)

ひこばえ電話相談内容件数

項目	詳細	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		相談件数	相談時間	相談件数	相談時間	相談件数	相談時間	相談件数	相談時間
相談内容	DV	14	5時間 48分	5	1時間 49分	9	5時間 56分	18	8時間 52分
	デートDV	3	1時間 5分	0	0	0	0	0	0
	セクハラ・モラハラ	3	1時間 40分	4	1時間 33分	4	1時間 33分	1	5分
	ストーカー	0	0	0	0	1	15分	0	0
	夫婦問題	15	9時間 25分	18	4時間 30分	21	16時間 45分	48	39時間 49分
	親子問題	11	6時間 17分	6	1時間 20分	43	21時間 24分	40	24時間 22分
	金銭問題	0	0	0	0	2	1時間	5	1時間 20分
	人間関係					37	14時間 10分	116	25時間 58分
	自立等	44	17時間 56分	60	49時間 51分	69	50時間 53分	134	96時間 34分
	シェルター問い合わせ					13	2時間 7分	3	11分
	その他	45	29時間 7分	21	4時間 20分	64	24時間 30分	31	8時間 52分
	計		135	71時間 18分	114	60時間 23分	263	139時間 33分	396

- * 同じ人がたびたび相談電話を掛けてくることが多く、新規の人は少なかった。
- * 今年度はコロナの影響でDV、虐待等の電話が増加すると思ったが、継続電話に終始した。
- * 精神科医丹野先生の研修がコロナで出来なかったが1年振りにZOOMで再開することができた。

ひこばえ電話相談者年代別

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
10代	1	0	0	0
20代	24	4	0	7
30代	18	3	3	0
40代	78	67	167	277
50代	6	18	48	57
60代	1	1	1	4
70代以上	1	1	1	0
不明	6	20	43	51
計	135	114	263	396

電話相談者地域別

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
前橋市	59	68	185	320
高崎市	21	17	37	48
みどり市	1	0	3	0
太田市	2	3	1	1
安中市	2	2	0	0
玉村町	5	0	1	1
大泉市	0	0	0	0
渋川市	0	4	0	2
富岡市	0	1	1	0
伊勢崎市	4	4	3	0
館林市	12	0	1	0
桐生市	1	2	1	0
水上市	9	0	0	0
吉岡町	3	0	0	0
甘楽町	0	1	0	0
沼田市	2	0	0	0
藤岡市	0	0	0	1
榛東村	0	0	0	1
昭和村	0	0	0	2
群馬県外	0	0	0	1
不明	14	12	31	19
計	135	114	263	396

2. 事業の実施に関する事項


	2020年度 相談部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：小俣 久美子 サブリーダー：今井 直美 会 計：川村 智子				
① 電話相談事業	<p>女性のための無料電話相談 外出が困難な、孤立しているDV被害女性、子育て不安等で悩んでいる母親等、被虐児体験等生きづらさをかかえている女性支援のための女性専用電話（無料、相談時間は1時間）</p> <p>電話カウンセリング 担当：小俣久美子（認定カウンセラー） 面接に出かけられない女性に対して、予め日時を決め「電話カウンセリング」を行っている。</p> <p>内閣府「DV相談+」9：00～15：00 担当：長谷川潤子、新井奈穂子、佐々木信子、関口美佐江、茂木直子</p>	<p>月曜日～金曜日 10:00～16:00</p> <p>毎週金曜日 10:00～16:00</p> <p>毎月2回</p>	<p>ひこばえ事務所</p> <p>ひこばえ事務所</p> <p>ひこばえ事務所</p>	<p>相談員5人</p> <p>相談員1人</p> <p>相談員5人</p>	<p>群馬県内の一般女性（延396件）</p> <p>群馬県内の一般女性、（延64件）</p> <p>全国DV被害女性（延160件）</p>
②面接 個人及び家族、学校、企業等の悩み相談	<p>個人面接 担当：茂木直子（認定心理士）、小俣久美子（認定カウンセラー）、松本晶子（認定心理士） 大変な状況を生きてきた人にとっては、相談員に丁寧に接してもらうことで拠り所ができ、安心して自分の問題と向き合う『力』が芽生えてくる</p>	<p>随時。 月曜日&木曜日</p> <p>面接時間1時間</p>	ひこばえ面接室	3人	群馬県内の一般女性や家族（延14件）
③ 面会交流面接 &同行支援	<p>面会交流面接及び同行支援 担当：茂木直子、香山恵子、鈴木政代、佐々木信子、川村智子 H28年度に初めて群馬県で立ち上げた事業。裁判所や弁護士から又はHPを見ての来所が殆ど。非親権者と子どもとの面会を支援する。子どもの福祉を第一に考え、支援員が見守る</p>	<p>随時 月1回 1時間</p>	ひこばえ事務所元気21・ケヤキウオーク	5人	群馬県内の元夫婦依頼件数（延63件）
	<p>面会交流調整会議（香山恵子、川村智子） 同行支援者の支援日の調整、情報共有及び研鑽の場として実施している。</p>	毎月第1金曜日	ひこばえ事務所	5人	
④ 相談員研修事業	<p>相談員研修会 講師：小池 順子 臨床心理士 相談者に二次被害を与えないよう、相談員も二次受傷を受けないよう学習した。</p> <p>「応答構成ワークショップ」事例検討会・スーパーバイザー：丹野 ひろみ 精神科医 相談員の資質向上を図った。</p>	<p>2021年2月21日</p> <p>2021年3月27日</p>	<p>総合福祉会館子育て研修室</p> <p>総合福祉会館研修室</p>	<p>2人</p> <p>2人</p>	<p>ひこばえ相談員10人</p> <p>ひこばえ相談員11人</p>

事業名	2020年度 DV防止部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	リーダー；佐々木信子 サブリーダー；茂木 玲子 会 計；北澤 豊子				
① 映画事業	⚡ 女性が元気になる映画会・・・中止 DVの啓発をするための映画会				
② 加害者 プログラム	⚡ 加害者更生教育プログラム 面接（全4回実施） 担当；茂木直子 プログラム実施前に、面接4回を受ける。その内3回目は妻の面接をする。齟齬を確認するため。 5月（2）、6月（5）、7月（4）、8月（2）、9月（4） 10月（6）、11月（7）、12月（2）、1月（2）、2月（3） 3月（6）	随時 2020年 6月14日～ 2021年2 月9日	ひこば え面接 室	1名	北関東圏 の男性 延べ43人
	⚡ 加害者更生教育プログラム「Bグループ」 ファシリテーター；茂木直子 個人面接を終えた加害者の自助グループ。 深呼吸して瞑想（自分のからだの感じを感じる）後、今回までの心の変化・環境の変化を語ってもらう。 加害者更生プログラムに沿ってワークをしながら、自分の考え方価値観に気づく。	毎月第2 土曜日 第4土 曜日	ひこば え事務 所	1名	月1-2名 の参加 延べ40名
③ 勉強会	⚡ オンライン勉強会（共同募金） 全6回 講師（櫻井弥生ママズスタイル） デートDV防止プログラムが中止になりましたので、 会員間でパソコンのシステムについて学びました。	2020年 1/21・25 2/1・15・ 26、3/8	ひこば え事務 所	1名	1回8名 参加 延べ48人
④ 出前講 座	弁護士会「面会交流とは？」。 NPO法人日だまりマルシェ「虐待とDV」 ぐんまゾンタ・卓話会（ZOOM）「虐待の陰にDVあり」	9月2日 9月28日 10月31 日	弁護士 会館 ひこば え事務 所 Msapo	1名 1名 1名	司法修習 生他15名 会員12名 会員他20 名

事業名	2020年度 心理研修部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 圏及人数
	<p>リーダー：山田明子 サブ・リーダー：小池順子、茂木玲子 会 計：柴田めぐみ</p>				
① フォーカシング指向心理療法	<p>自己実現研修「フォーカシング・令和2年」(全15回) 講師；茂木直子 (TFI認定フォーカシングプロフェッショナル)</p> <p>自分らしく楽に生きられるための自己実現を目指している。 「からだで感じられる実感」を感じ、それを言葉にして認め、 受容共感し、自分のあり様をあるがままに受け取るスキルを学んだ。</p>	<p>2020年 4月21日～ 隔週の火曜日 開催 1日と半日研 修を交互に開 催</p>	ひこばえ事務所	1名	群馬県内 希望者 5名 延 1120名
② 心理研修会	<p>🚩 グリーフケア講座⇒中止</p> <p>NPO 法人キッズケア (桐生市) の取り組むグリーフケアー について ZOOM を通して話し合った。 山田明子・茂木直子</p>	8月11日	ひこばえ事務所 ZOOM	2名	
③ セーフティーネット事業	<p>🚩 セーフティーネット</p> <p>内閣府から県への要請があり、「セーフティーネット事業」 を受託し、心理カウンセラーのための企画をし、ひこばえ相 談員・支援員・会員間で小規模に開催した。DV 被害者の課 題により良く対応ができるように、事例検討を行い、心理カ ウンセラ-としての学びを深めた。</p> <p>第1回「話を聴く時」(佐々木信子教育カウンセラー) 第2回「離婚調停」(鈴木政代家裁調停委員) 第3回「面会交流」(梅津宏子家裁調停委員) 第4回「DV等、法律的相談」(坂本由記子元判事) 第5回「被害者を聴く。依存症」(小池順子臨床心理士) 第6回「DV回復プログラム」(山田明子産業カウンセラー)</p>	<p>2020年 9月26日 10月24日 11月24日 2021年 1月30日 2月12日 3月27日</p>	総合福 祉会館 & ひこばえ 事務所 ZOOM	6名	相談員・ 支援員・ 会員参加 約13名 延100 名
④ 自助 グループ	<p>🚩 女性のための「しゃべり場」 ファシリテーター；茂木直子(心のケアファシリテーター) 小泉幸子(心のケアファシリテーター)</p> <p>お互いの「語り合い」を中心にして進行していく。 自分自身を語ると共に、これから自分が自分として楽に生きて いくための基礎的知識と、自分のからだとの付き合い方を学 んだ。</p>	<p>毎月第1土 曜日 13:30 ～16:00</p>	ひこばえ 事務所	2名	群馬県内 希望者 5名 延120名
⑤ 健康講座	<p>🚩 「50を過ぎたらファスティング」 講師平井仁美 (太田女性ネット)</p>	<p>2021年 1月9日</p>	ひこばえ 事務所	1名	ひこば え会員

事業名	2020年度 自立支援部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
	<p style="text-align: center;">リーダー：香山 恵子 サブリーダー：松本 晶子 会計：小泉 幸子</p>				
① 安全安心の場での一時保護事業	<p>⚡ 一時保護事業「風のイスキア」(日工組社会安全研究財団) 生きづらさを抱えた女性や子ども達が、安心していただける場所を提供し、自立するまでの間、一時的に保護するカウンセリング付き施設。加害者からの追跡があったり、ストーカ―被害に遭っていたり、緊急を要する人達が、警察署、配偶者暴力相談センター、地域包括センター、ひこばえ電話相談などからの問い合わせで来所。</p> <p>・高崎参画センター5人・藤岡市子ども課1人・渋川警察署1人・高崎警察署1人・ヤングアシスト1人・本人から2人</p>	随時	前橋風のイスキア及び高崎風のイスキア		DV 被害者および被虐待対象者 家庭内暴力被害者 11名
② 自立のための同行支援	<p>⚡ 相談&同行支援 束縛・支配されていた関係から、安全が確保出来たら、自分らしく自立していくための準備をする。相談を受け、情報も提供した。日常の買い物、銀行、病院等への付き添い、仕事探しのためのハローワーク、不動産屋で家探し、住宅公社への同行、調停の準備で弁護士事務所、市役所、裁判所等、その時々で必要とする場に同行する。</p> <p>・令和2年度は13名の同行支援を行った</p>	随時	被害者の必要とする場所(病院・官庁・買い物・不動産等)	7名	風のイスキア入所者及び風のイスキアを退所した人 13名
③ クリスマス会	<p>⚡ クリスマス会 今年度は集まる場所が使えずフードバンクの品物やひこばえに寄付された物を包装しクリスマスプレゼントとした。ひこばえに来所してもらったり、郵送したりし届けた。その際に近況を聞いた。</p>	12月15日 ～ 12月23日	ひこばえ	8名	風のイスキア入所者、退所者
④ 自立支援機関との連携	<p>⚡ 情報交換会 被害女性達が、自立して地域で生活していけるよう中毛西毛北毛地区の各市町村の男女共同参画課、子ども課などDV部門業務に携わる方々や各ブロックのハローワークの方々に、例年は出席してもらい意見交換をしていたが、今年度はアンケートを配布し集約した。困っている事例にはひこばえの意見を添えた。アンケート40部配布 回答14部</p> <p>⚡ 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議・DV被害者支援等関係機関による情報交換会 今年度は書面により現状や意見を報告し県が集約した。</p> <p>⚡ 自立支援部会 6月から月1回開催し、全10回。 支援するための情報交換、同行の工夫等を話し合った。</p>		群馬県生活子ども部生活課 ひこばえ事務所	7人 7人	前橋市男女共同参画センター 前橋市・高崎市・渋川市・藤岡市等・ハローワーク

事業名	2020年度 渉外・広報部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	<p>リーダー：関口 美佐江</p> <p>サブリーダー：川上 美智子</p> <p>会 計：川村 智子</p>				
① バザー 開催	<p>渉外広報部は、市民活動祭りのバザーに参加している。収益金はシェルターの運営資金として活用</p> <p>④ 第5回「わくわく子どもまつり2020」 前橋市市民活動支援センター（Mサポ）に登録している、団体が交流を図る</p> <p>④ 中央公民館主催「第42回前橋市中央公民館文化祭」 前橋市中央公民館を利用し活動する団体、及び学習団体明寿会が一堂に会して日頃の学習成果を発表し、毎年2日間行う。</p> <p>④ 前橋市民活動支援センター主催「Mサポふれあい祭り」 Mサポ登録団体と市民の皆さんの交流イベント。</p> <p>④ ひこばえの事務所バザーを開催しました。</p>	<p>中止</p> <p>中止</p> <p>中止</p> <p>2021.3.20</p>	<p>元気21・3F中央通り まちなかサロン</p> <p>元気21・3F フロアー</p> <p>・サポ</p> <p>事務所</p>		<p>登録団体員 及び一般市民</p> <p>登録団体員 及び一般市民</p> <p>会員</p>
② 女性団体 ネットワー ク	<p>④ 群馬県女性団体連絡協議会主催 共同参画フェスティバル</p> <p>・県行政への要望書、群馬県教育委員会への要望書を作成提出し男女共同参画社会実現のための指針、指導を受けている。</p> <p>・随時連絡会開催</p> <p>・新春講話</p> <p>・はじめてのzoomを活用セミナー</p> <p>④ 群馬県ぐんま男女共同参画センター登録団体交流会 ぐんま男女共同参画センターに登録している団体が一同に会して意見交換を実施している。</p> <p>④ 群馬ゾンタエリアミーティング 群馬ゾンタは本部がアメリカにある団体で、女性と子どもに関する支援団体の支持応援をしている。</p>	<p>中止</p> <p>2021.2.5</p> <p>2021.3.16</p> <p>中止</p>	<p>ぐんま男女共同参画センター全館</p> <p>ぐんま男女共同参画センター</p> <p>アニバーサリーコート ラシーネ</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>	<p>県内全域県民</p> <p>登録団体役員</p> <p>登録団体会員他20名</p> <p>ゾンタ会員 120名</p>
③ 連携団体	<p>④ 前橋市民活動センター（Mサポ）</p> <p>・Mサポ登録団体活動紹介パネル展 前橋で活動する市民活動団体の取り組みを紹介</p> <p>④ フードバンク前橋 登録団体として、協力している。シェルター「風のイスキア」利用中の方々に配布</p>	<p>2021.2月</p> <p>配達日 隔週火曜日</p>	<p>中央公民館 ホワイエ</p>		
④ 広報活動	<p>広報活動としてHPを作成（担当下田明英）</p> <p>フェイスブック加盟</p> <p>有志親睦会</p>				

事業名	2020年 無料学習会部門・前橋 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
前橋学習会	リーダー：神保 玲子 サブリーダー：加藤 史也 会計：神保 玲子				
	ひとり親家庭を対象とした無料学習支援。 教育は子ども達のライフラインであることから、中卒や高校中退にさせないことを目的としている。 今年度はじめは、新型コロナウイルスの関係で学習会を休止せざるを得ず、iPadを貸し出しておのオンライン対話と手紙のやり取り（講師が手作りしたマスクを送ったりもした）を行った。 学校が再開されてからは、子供たちが持参する宿題を見たり、学習会で購入してあるドリルや、iPadによる学習アプリや学習動画を活用しながら勉強を教えたりした。	毎週土曜 14～16時 開催回数 = 46回 (オンライン含む)	前橋市 南町 4- 38-2 ラフアーキ テクト 佐田ビル3階 (以下、 前橋会場)	講師 10 名 (社会 人 8名、 大学生 2名)	子ども 7名 小学生 2年 1名 3年 1名 4年 1名 5年 2名 6年 1名 中学生 3年 1名
① 学習会の スケジュール	13:30～14:00 事前準備等 14:00～14:15 始まりの会 14:15～15:00 学習 15:00～15:45 休憩、外遊び等 15:45～16:00 終わりの会 16:00～16:30 片づけ、講師の振り返り				
② 心のケア	*こころのケア 子どもたちが感情を素直にだせるように、学習会の後半の自由時間を、外で体を思い切り動かす遊びをしたり、終わりの会に一人一言ずつ話をする機会を持った。				
③ イベント	*季節ごとに楽しめる行事を行った。（トウモロコシ畑） ●とうもろこし迷路 昭和村にあるとうもろこし迷路に出かけ、迷路のチャレンジをした他、とうもろこし狩りを楽しんだ。年長者が年少者の面倒を見たり、普段では見ることのできない様子が見られた。 ●クリスマスパーティー 部屋を飾り付け、講師の一人がサンタに扮してプレゼントを配ったほか、皆でピザやケーキを食べた。 ●年度末パーティー 子供たちの新級・進学を祝い、皆でピザを食べ、一番心に残ったことと、来年度の抱負を発表してもらった。	8月29日 12月19日 3月2日	昭和村 前橋会場 前橋会場	講師 6 名 講師 6 名 講師 6 名	子 5名、 家族 1名 子 6名、 家族 4名 子 3名、 家族 3名

事業名	2020年度 無料学習会部門・玉村 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及び人数
玉村学習会	リーダー：栗原 聡 サブリーダー：石坂 公俊・中島 正俊 会計：中島 正俊・大槻 典子				
	ひとり親家庭無料学習支援業・玉村町 (主催) 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 (協力) 玉村町母子会, 玉村町, 認定NPO 法人ひこばえ 玉村在住のひとり親世帯に無料学習支援を行った。宿題を中心にわからないところを可能な限りマンツーマンで実施した。一方で子ども達の話聞き、居心地のよい場所を提供できるよう取り組んだ。	毎週土曜日 10:00～12:00まで (5月30日～2月13日の期間)	玉村町 西児童館 〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町大字板井53-1	講師 (3～14名)	児童 12名 6年=4名 5年=1名 4年=4名 3年=2名 2年=1名 1年=0名
① 学習会のスケジュール	はじまりの会 10:00～10:10 学習活動(前半) 10:10～10:40 休憩 10:40～10:50 学習活動(後半) 10:50～11:20 今日のふりかえり 11:20～11:40 おわりの会 11:40～11:50 子ども達の心のケアのためには、自分が感じていることを素直に言えるようになることが役に立つ。そのために、毎回「はじめの会」と「終わりの会」では、「今、自分のやりたいこと」とか「今の自分の気持ち」を一言ずつ話をする機会を設けている。				
② イベント	📌 一日デーの午後のお楽しみ会・・・紙タワーづくり、手品他、お持ち帰りハンバーガーセット 📌 クリスマス会・・・ビンゴゲーム、他 コロナ禍(警戒度4)でもあったため、検温、手洗い、マスク着用、室内の消毒換気に気を付け、イベントも「三密」を避け、ゲームも短めに切り上げた。共に食することもせず、お弁当として持ち帰ってもらった。	8月8日 12月19日	玉村西児童館 玉村西児童館	講師 12名 講師 13名	生徒 11名 生徒 9名、 保護者 8名

事業名	2020年度 無料学習会・高崎 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
高崎学習会	リーダー：新井奈穂子 サブリーダー：田尻真介 会計：長谷川亜由美				
	<p>ひとり親家庭無料学習支援 (主催)一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会 (協力)高崎市子ども家庭課、認定NPO法人ひこばえ 高崎市在住のひとり親家庭の小学生を対象に、学習支援を行った。各自が持参した宿題のほか、計算プリントや音読練習など、その子に合った学習を個別に支援した。</p> <p>学習後は、毎回新しいレクリエーションを用意し、感染対策を講じながら生徒同士が楽しくコミュニケーションをとれるよう心掛けた。</p> <p>新型コロナウイルス感染の拡大により、当初予定(2月まで)を繰り上げ12月で終了。</p> <p>(学習時の進行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始まりの会 (レクリエーション) ・学習 ・レクリエーション ・片付け、ふりかえり 	月2回程度の土曜日 10:00～11:45 (7月18日～12月19日、12回)	高崎市中心公民館、高崎市北公民館	講師 2名～7名	児童6名 4年生 1名 3年生 1名 2年生 2名 1年生 2名
イベント	クリスマス会	12月19日	高崎市中心公民館	4名	児童6名 保護者4名

*今限りで高崎学習会は中止となりました。

3. 会議の開催に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
運営に関する事項	1 総会 第12回 (14:00~16:00開催)	2020年 5月23日(土)	ひこばえ事務所及び	出席者 15名	ひこばえ 正会員
	2 理事会 (10:00~12:00開催) 第1回 総会に関する事項の審議	5月18日(木)	zoom ひこばえ事務所	6名	ひこばえ 理事
	3 定例会 (原則 13:30~16:00開催)	2020年			
	第1回 ①事務所のリフォーム工事について ②「ひこばえ10年誌」の発刊について	4月8日(水)	ひこばえ事務所	6名	ひこばえ 正会員&
	第2回 総会のための zoom の練習を実施する	5月18日(水)	ひこばえ事務所	7名	各部門正 副リーダー
	第3回①「DV相談+」「SNS相談」の開始について ②入会金の撤廃について	6月15日(月)	ひこばえ事務所	5名	一&会計
	第4回①事務所のリフォームの完成について ②県功労者及び社会貢献事業団の表彰について	7月13日(月)	ひこばえ事務所	7名	
	第5回①ひこばえ予定表をHPに掲載することについて ②高崎学習会7/18開講式について	8月3日(月)	ひこばえ事務所	6名	
	第6回①コロナ禍における感染注意について ②高崎シェルター移転について	9月7日(月)	ひこばえ事務所	5名	
	第7回①パソコンの購入について (13:30~17:00開催) ②セーフティネットの支援者の勉強会について	10月5日(月)	ひこばえ事務所	7名	
	第8回①クリスマス会について ②ひこばえ内のバザーの開催について	11月9日(月)	ひこばえ事務所	6名	
	第9回①クリスマス会、情報交換会の進捗状況について ②バザー、研修会の進捗状況について	12月7日(月)	ひこばえ事務所	4名	
第10回①研修会 zoom で行うことについて ②パソコン操作の勉強会について	2021年 1月8日(金)	ひこばえ事務所	6名		
第11回 ①助成金の決定について ②情報交換会のまとめについて	2月1日(月)	ひこばえ事務所	6名		
第12回 ①定例会の進め方について ②ひこばえ事業専用ファイルの作成	3月5日(金)	ひこばえ事務所	5名		

2020年度 活動計算書(報告書)

2020年04月01日～2021年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
正会員受取会費	150,000	
活動会員受取会費	114,000	
賛助会員受取会費	155,000	
受取会費計		419,000
受取寄付金		
受取寄付金	1,619,000	
受取寄付金計		1,619,000
受取助成金等		
持続化給付金	2,000,000	
共同募金会助成金	295,000	
- 虐待・DV防止事業	467,000	
- 無料学習会	150,000	
前橋市パートナーシップ事業負担金	150,000	
- 相談員研修	100,000	
- 一時保護事業	400,000	
群馬県補助金	400,000	
- シェルター(その他)	50,000	
受取助成金	50,000	
- 日工組社会安全研究財団(心のケア)	550,000	
- 日工組社会安全研究財団	100,000	
- 日工組社会安全研究財団(家賃)		
受取助成金等計		4,112,000
事業収益		
参加費等事業収益	121,000	
- 相談事業	110,000	
- フォーカシング事業	35,000	
- シャベリ場	24,500	
- パサー	1,152,430	
- シェルター(その他)	265,800	
- 面会交流事業	266,500	
- 加害者プログラム事業	30,000	
謝金等収益	30,000	
- 虐待・DV防止事業	32,000	
- 出前講座	969,600	
群馬県受託事業収益	652,000	
- 定着支援事業	697,205	
- セーフティネット事業		
県母子会受託事業収益		
事業収益計		4,356,035
その他収益		
受取利息	17	
その他収益計		17
経常収益合計		10,506,052
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	1,518,700	
通勤費	9,600	
【人件費計】		2,128,300
【その他費用】		
講師謝金	954,500	
会議費	2,180	
旅費交通費	913,230	
通信運搬費	435,866	
消耗什器備品費	672,837	

2020年度 活動計算書(報告書)

2020年04月01日～2021年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
消耗品費	342,373	
研修情報収集費	5,104	
車両費	16,482	
水道光熱費	247,986	
支払地代家賃	658,100	
雇車料	162,000	
保険料	32,680	
諸会費	30,000	
支払手数料	16,840	
租税公課	1,800	
【その他費用計】		4,491,978
事業費計		6,620,278
管理費		
【人件費】		
給料手当	405,000	
雑給	49,000	
通勤費	45,000	
【人件費計】		499,000
【その他費用】		
会議費	10,222	
慶弔費	35,000	
旅費交通費	2,960	
通信運搬費	113,477	
消耗什器備品費	161,764	
消耗品費	35,754	
修繕費	1,870,000	
印刷製本費	16,672	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
保険料	3,000	
諸会費	17,000	
支払手数料	980	
租税公課	2,000	
【その他費用計】		2,688,829
管理費計		3,187,829
経常費用合計		9,808,107
当期経常増減額		697,945
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		697,945
当期正味財産増減額		697,945
正味財産期首残高		1,662,858
正味財産期末残高		2,360,803

1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

2、部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

3、用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
DV,デートDV事業 共同募金会(前橋)	0	295,000	295,000	0	
学習会事業 共同募金会(前橋)	0	467,000	467,000	0	
前橋市パートナーシップ事業 前橋市負担金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県補助金	0	400,000	400,000	0	2021年5月の入金予定ですので、未収金として貸借対照表に資産計上している。
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	550,000	550,000	0	
心のケア事業 日工組社会安全研究財団	0	50,000	50,000	0	
管理費(家賃) 日工組社会安全研究財団	0	100,000	100,000	0	
合計	0	2,112,000	2,112,000	0	

4、借入金の増減内訳

借入金の増減は下記の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0

5、役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引	科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	1,619,000	494,000	(貸借対照表) 短期借入金	0	0
雑給	1,567,700	1,175,700	貸借対照表計	0	0
活動計算書計	3,186,700	1,669,700			

科目CD	科目名	相談部門	DV防止部門	心理研修部門	自立支援部門	学習会部門	法人	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	114,000	114,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	155,000	155,000
	受取会費計	0	0	0	0	0	419,000	419,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	1,619,000	1,619,000
	受取寄付金計	0	0	0	0	0	1,619,000	1,619,000
受取助成金等								
6301	持続化給付金	0	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000
6308	共同募金会助成金	0	295,000	0	0	467,000	0	762,000
6309	前橋市パートナーシップ負担金	150,000	0	0	100,000	0	0	250,000
6310	群馬県補助金	0	0	0	400,000	0	0	400,000
6313	受取助成金	0	0	50,000	550,000	0	100,000	700,000
	受取助成金等計	150,000	295,000	50,000	1,050,000	467,000	2,100,000	4,112,000
事業収益								
6201	参加費等事業収益	386,800	266,500	145,000	1,176,930	0	0	1,975,230
6202	謝金等収益	0	62,000	0	0	0	0	62,000
6204	群馬県受託事業収益	0	0	652,000	969,600	0	0	1,621,600
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	697,205	0	697,205
	事業収益計	386,800	328,500	797,000	2,146,530	697,205	0	4,356,035
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	17	17
	その他収益計	0	0	0	0	0	17	17
	経常収益合計	536,800	623,500	847,000	3,196,530	1,164,205	4,138,017	10,506,052
(2)経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	600,000	0	405,000	1,005,000
22	雑給	451,350	115,750	68,000	883,600	0	49,000	1,567,700
49	通勤費	0	0	0	9,600	0	45,000	54,600
	【人件費計】	451,350	115,750	68,000	1,493,200	0	499,000	2,627,300
【その他費用】								
51	講師謝金	25,000	276,000	582,500	0	71,000	0	954,500
60	会議費	2,180	0	0	0	0	10,222	12,402
72	慶弔費	0	0	0	0	0	35,000	35,000
80	旅費交通費	4,710	14,050	89,500	0	804,970	2,960	916,190
90	通信運搬費	177,734	0	500	188,057	69,575	113,477	549,343
100	消耗什器備品費	204,407	205,876	0	78,084	184,470	161,764	834,601
110	消耗品費	7,933	29,466	21,615	134,135	149,224	35,754	378,127
120	修繕費	0	0	0	0	0	1,870,000	1,870,000
131	研修情報収集費	5,104	0	0	0	0	0	5,104
140	印刷製本費	0	0	0	0	0	16,672	16,672
155	車両費	0	0	0	16,482	0	0	16,482
160	水道光熱費	0	0	0	247,986	0	120,000	367,986
170	支払地家賃	0	0	0	658,100	0	300,000	958,100
171	雇車料	0	0	0	162,000	0	0	162,000
180	保険料	0	0	0	23,920	8,760	3,000	35,680
185	諸会費	0	5,000	0	25,000	0	17,000	47,000
195	支払手数料	0	100	0	16,740	0	980	17,820
200	租税公課	1,800	0	0	0	0	2,000	3,800
	【その他費用計】	428,868	530,492	694,115	1,550,504	1,287,999	2,688,829	7,180,807
	経常費用合計	880,218	646,242	762,115	3,043,704	1,287,999	3,187,829	9,808,107
	当期経常増減額	-343,418	-22,742	84,885	152,826	-123,794	950,188	697,945
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
	経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
	経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	-343,418	-22,742	84,885	152,826	-123,794	950,188	697,945
	当期正味財産増減額	-343,418	-22,742	84,885	152,826	-123,794	950,188	697,945

2020年度 貸借対照表

2021年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	178,886		
ゆうちょ銀行	127,696		
ゆうちょ銀行振替口座	93,000		
未収金	2,040,600		
流動資産合計		2,440,182	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			2,440,182
負債の部			
流動負債			
未払金	67,379		
前受金	12,000		
流動負債合計		79,379	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			79,379
正味財産の部			
正味財産期首残高		1,662,858	
当期正味財産増減額		697,945	
正味財産合計			2,360,803
負債及び正味財産合計			2,440,182

2020年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2021年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	摘 要	金 額		
資産の部				
流動資産				
現金		178,886		
ゆうちょ銀行		127,696		
ゆうちょ銀行振替口座		93,000		
未収金		2,040,600		
--その他		2,040,600		
流動資産合計			2,440,182	
固定資産				
固定資産合計			0	
資産合計				2,440,182
負債の部				
流動負債				
未払金		67,379		
--その他		67,379		
前受金		12,000		
流動負債合計			79,379	
固定負債				
固定負債合計			0	
負債合計				79,379
正味財産合計				2,360,803

監査報告書

令和 3年 5月 14日

認定特定非営利活動法人ひこばえ

理事長 茂木 直子 様

監事 齊藤 康代



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ひこばえの令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の事業報告書、及び会計計算書類（活動計算書、貸借対照表及び財産目録）について監査を行いました。

その結果、会計処理はNPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって、適正かつ正確に記載されていることを認めます。

以上